		決	所長	副所:	長 長	班	長	班	Į	審査	交 付	公印	証の	番号第
		裁											第	号 号 号
_ 	受付印				-					令和	年	月	日まて	で有効 か
	宮城		和	年	月県税事務	所長	日 殿	免税	圣泪	由使用	者証	交付	申請	番
住所 所	又は事務所若 在	所 地	0 4											
氏	名 又	は	名	称										
業	種			名										
)申請に応答 名 並 び に										(電話)
	所	在		地										
1 -616	名			称	No.		No.		No.		No.		No.	
機 械	所有者の日	氏名こ	又は名	称										
, 車 両 又	型			式										
又は設備	軸	馬		力										
の明細	燃焼	7	方	式										
Л	台		数											
	用			途										
年	間 見 込 戸	斤 要	数	量		リットル		リットル		у; <i></i>		リッ トル		リッ トル
年『	間見込所要		量 合	 計										J y

第16号の16様式記載要領

- 1 この申請書は、新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、交付を受けようとする県税事務所長に1通提出すること。
- 2 各項目の 欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 3 この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
- 4 機械, 車両又は設備の明細については, 詳細に記載すること。
- 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械,車両又は設備を使用している場合においては,これを証する書面を添付すること。
- 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。漁船、船舶の場合は、登録番号及び検査番号を記載すること。

令和	年	月	日交付				
宮城県		第	号	令和	年	月	日まで有効

免税軽油使用者証

 宮城県
 所長
 印

 住所又は事務所若しくは事業所 所 在 地
 地

氏	名	又	は	名	称															
業		種	Ī		名															
	所		在		地															
	名				称	No.														
機 械 ,	所有	所有者の氏名又は名称																		
車両又	型				式															
,車両又は設備の明細	軸		馬		力															
	燃	焼		方	式															
	台			数																
	用				途															
	記	載	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日

免税軽油使用者の注意事項

- 1 この証は、免税軽油をこの証に記載されている機械、車両又は設備の用途に供することを証明するものですから大切に保管してください。
- 2 免税軽油をこの証に記載された機械,車両又は設備の用途以外の用途に供した場合には,軽油引取税を県税事務所に納付しなければなりません。
- 3 この証は、次の免税証の交付申請書を提出する場合に提示しなければなりませんから紛失しないようにしてください。
- 4 この証に記載された機械,車両又は設備の全部又は一部について異動を生じた場合には, 県税事務所長に届け出てください。

リットル
日から
日まで
リットル
日から
日まで
リットル
日から
ント等 引限)
日